



平成 18 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 くろがねや  
代表者名 代表取締役社長 堀込 丹  
(コード番号 9 8 5 5 東証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役管理担当 川崎 謹五  
(TEL . 0 5 5 - 2 4 1 - 2 4 7 2 )

## 単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 30 日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社株式の流通の活性化及び投資家層の拡大を図るため、単元株式数を変更し、投資単位の引下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

#### 3. 変更予定日

平成 18 年 10 月 12 日 (木曜日)

#### (ご参考)

上記変更に伴い、平成 18 年 10 月 12 日 (木曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

平成 18 年 10 月 11 日 (水曜日)現在で登録単元未満株式 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は 100 株券にて株券を交付いたします。

1,000 株券ご所有の株主各位につきましては、100 株単位の売買取引に通常はそのままお使いいただけますので、株主名簿管理人において平成 18 年 10 月 12 日以降 100 株券に分割いただくか、または株券保管振替制度をご利用下さい。なお、既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には、一切のお手続きは不要ですので念のため申し添えます。

上記単元株式数の変更に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、当社定款上の「単元株式数」について、1,000 株から 100 株に変更する決議をしております。

以 上